

長野県告示第 204 号

長野県豊かな水資源の保全に関する条例（平成 25 年長野県条例第 11 号）第 9 条第 1 項の規定により、次の区域を水資源保全地域として指定します。

平成 27 年 4 月 16 日

長野県知事 阿 部 守 一

名 称	区 域
筑北村栃平水資源保全地域	東筑摩郡筑北村東条トチ平入 2270 番 7

（関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県松本地方事務所及び東筑摩郡筑北村役場に備え置いて縦覧に供します。）

水大気環境課